

☆ 誇りを持って暮らせるまち三木

The control of the co			
I	三木市記者発表資料 (令和6年8月28日発表)		
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 生活安全課	課長 平井サエコ (内線 2380)	生活安全係	0794-82-2000 (内線 2386)

タイトル

令和6年「秋の交通安全運動」を実施

本件のポイント

・夕暮れ時は、人や車の動きが活発となるほか日没時の急激な早まりとともに、交 通事故が起こらないよう広報テープを流しながらパトロールし、交通事故防止を 図ります。

説明文

この運動は、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に行います。

1 期 間 令和6年9月21日(土)~30日(月)までの10日間

2 主 催 三木市交通対策委員会

3 運動重点

- (1) 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故 防止
- (2) 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- (3) 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- **4 実施事業** 別紙のとおり
- 5 ホームページ

https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/96/62081.html



本案件は次の SDGs 目標に関連します。

